

議会だより くらて



決算審査特別委員会

議案質疑

— 提案された議案の疑問点を問う —

行政報告

— 飯塚地区消防組合と直方・鞍手広域市町村圏事務組合との間における消防指令に関する事務の委託について —

地方の声を国政へ

— 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書 —

一般質問

— 行政全般について現状や方針を問う —

〔西藤典子・栗田美和・田中二三輝・有働徳仁・宇田川亮・新谷留晴〕

特集「時を刻む旧庁舎の記憶」

COVER 旧鞍手町役場庁舎

2024年（令和6年）12月をもって役割を終える現鞍手町役場庁舎
（撮影場所：鞍手町役場前）



「議会だよりくらて」の
WEB版はこちらから

時を刻む旧庁舎の

記憶



子ども議会
平成12年11月2日



③



④



⑤



⑥

旧鞍手町役場庁舎 過去のように

- ① 定例会のようす
- ② 鞍手町子ども議会
- ③ 昭和31年旧庁舎完成式典のようす
- ④ 1階の旧住民課窓口
- ⑤ 正副議長への陳情
- ⑥ 当選証書交付式

◆鞍手町議会

合併当時の鞍手町議会は、町村合併促進法の特例により旧町村の議員がそのまま鞍手町議会議員となったことにより64名もの議員で構成されていました。しかし、翌年の合併後初の統一選挙により30名となり、その後も人口減少に伴い、現行の13名まで議員定数を減らしています。議会定例会も年4回各数日と短い期間で開催されていました。昭和32年以降、運営の改善につとめ、現在の日数へと変わってきています。

昭和30年1月1日、旧剣町、旧西川村、旧古月村の合併により誕生した鞍手町。現在の役場庁舎は、この合併を機に鉄筋コンクリート造二階建てとして建設され、昭和31年の竣工から今日まで町民に親しまれてきました。しかし、老朽化や耐震性能の不足等の理由により建替えることとなり、令和6年12月31日に町役場本庁舎としての役割を終えることとなります。

◆学校や地域産業

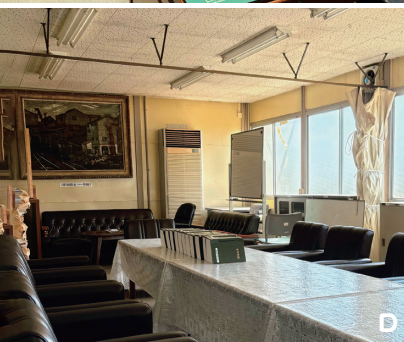
太平洋戦争終結後のベビーブームや朝鮮戦争後



B



C



D



E



F



旧鞍手町役場庁舎 現在のようす

A. 議会議事堂 B. 町長室 C. 1階の窓口通路 D. 議員控室 E. 正副議長室 F. 庁舎外観



旧役場玄関横に、見た人の心のやすらぎと町発展の願いを込め、「希望の絆」と命名されたカッパの像

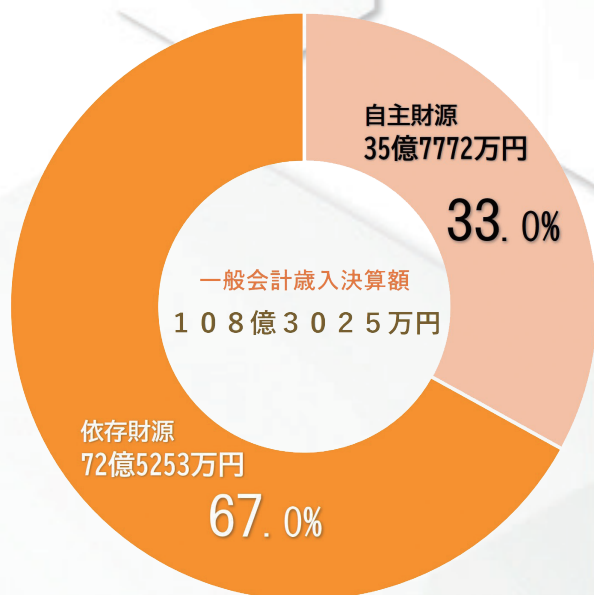
の炭鉱の発展に伴う児童数の増加により、当時特に影響を受けていた剣南小学校は分離することになり、剣北小学校が創設され、現在の6小学校となりました。また中学校は、高度成長期のエネルギー革命により、エネルギーが石炭から石油へと転換するのに伴い炭鉱の閉山が相次いだ昭和40年代頃には児童生徒数が激減し、どの学校も空き教室が多くなったため、旧町村時代よりあった3中学校は2中学校に統合されました。同時期には、新規企業の誘致を計画し、工場建設のための団地造成と優遇措置、工業用水の確保及び道路整備等の多方面からの計画が進められました。これにより、地域経済の活性化が図られ、新たな産業基盤の確立に努めることとなりました。また、戦後に導入された「深耕栽培」の技術が磨かれていた巨峰栽培も、現在では福岡県内でも有数の産地として知られるようになり、ふるさと納税の返礼品等の特産品として、地域の活性化に寄与しています。

このように、鞍手町は昭和の合併を契機に、多くの変革と発展を遂げてきました。長きにわたり鞍手町と一緒に歩んできた旧庁舎に感謝するとともに、その歴史を振り返ることで、未来への新たな一歩を踏み出すことができます。

一般会計 令和5年度決算を

予算は効率的に執行されたのか

9月定例会では、決算審査特別委員会を設置し、令和5年度一般会計の決算審査を行いました。委員会では「決算書」や「主要な施策の成果」などの資料を基に慎重に審査を行い、採決の結果、賛成多数で決算を認定しました。



依存財源

地方交付税	28.6%	30億9512万円
国庫支出金	14.6%	15億8593万円
県支出金	5.6%	6億1113万円
町債	13.0%	14億 904万円
その他	5.1%	5億5131万円

自主財源

町税	17.6%	19億 317万円
使用料及び手数料	1.4%	1億4694万円
繰入金	2.3%	2億4970万円
諸収入	1.5%	1億6381万円
その他	10.3%	11億1410万円

令和5年度の決算を審査する

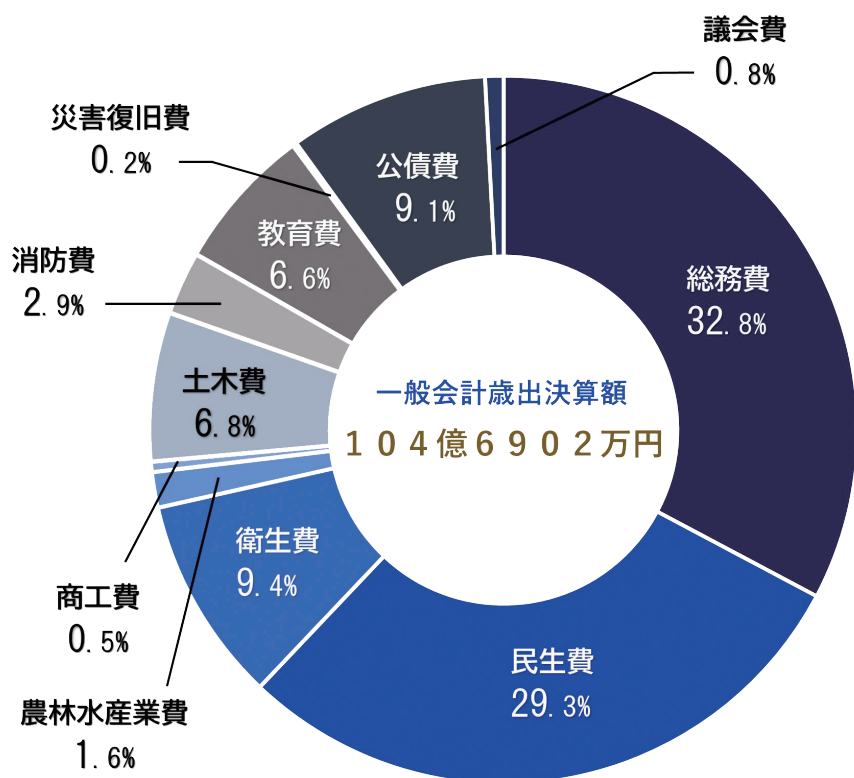
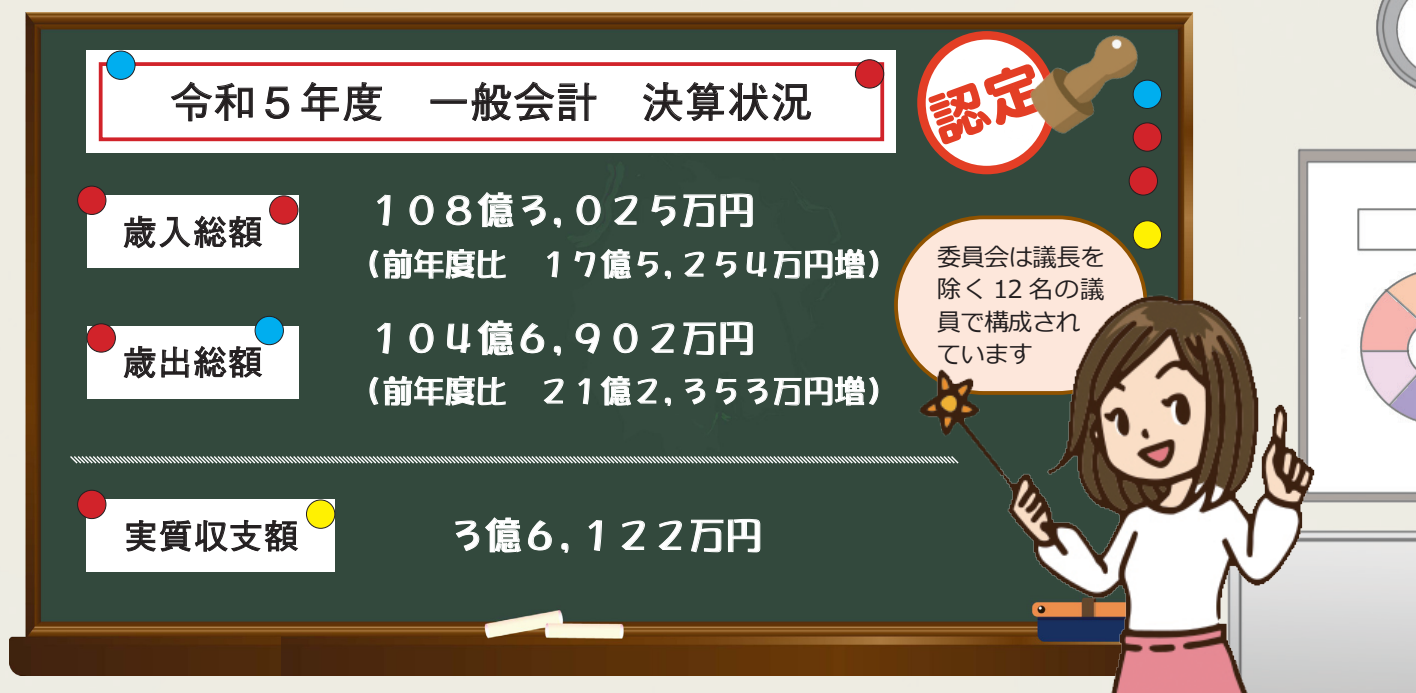
9月定例会

3・6・9・12月に開催される定例会のうち、9月定例会の内容をお届けします。

9月定例会は、主に前年度の決算を審査する“決算議会”と称され、事業の成果や今後の課題などについて審査しました。

9月定例会の流れ

- 01 議案の上程**
町長による議案の提案説明 9/4(木)
- 02 一般質問** 9/9(月) (休会 9/10(火))
議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を解く(関連記事11～17ページ)
- 03 議案質疑** 9/11(水)
提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定(関連7～8ページ)
- 04 民生産業委員会** 9/12(木)
付託された議案を審査
- 05 総務文教委員会** 9/13(金)
付託された議案を審査
- 06 決算特別委員会** 9/17(火)
議長を除く12名の議員で前年度の決算を審査(関連4～7ページ)
- 07 委員会審査報告** 9/19(木)
各常任委員会での審査結果を委員長が報告
- 08 質疑・討論** 9/19(木)
委員長報告に対し、議員が質疑・討論(賛成・反対)を行う(関連8ページ)
- 09 採決** 9/19(木)
議案の可否を決める(関連9ページ)



歳入総額は108億3,025万円で前年度と比較して19.3%の増、歳出総額は104億6,902万円で前年度と比較して25.4%の増となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は3億6,122万円で前年度と比較して49.4%の減となりました。

歳入の増減額の大きなものは、ふるさと寄附金が増加したことにより2億200万円(38.9%)の増、新庁舎建設事業債や過疎対策事業債を充てたことにより、町債が10億2,751万円(269.3%)の増となっています。

歳出の主なものについては、総務費の庁舎等建設費で15億9,766万円、民生費の後期高齢者医療療養給付費負担金で2億5,512万円、消防費の直轄広域消防事務組合負担金2億5,284万円など(6頁参照)となっています。

総務費	34億3,075万円	消防費	3億321万円
民生費	30億6,830万円	教育費	6億8,947万円
衛生費	9億8,408万円	災害復旧費	1,896万円
農林水産業費	1億6,950万円	公債費	9億5,435万円
商工費	4,978万円	議会費	8,801万円
土木費	7億1,261万円		

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません。



鞍手町が自主的に集めることができるお金のことを**自主財源**、国や県から交付されるお金や町の都合だけでは集められないお金を**依存財源**というんだニャ

一般会計の 主な事業

～町民1人当たりの予算の使い道～

商工費 — 商工業・観光の振興 —

4,978 万円 (1人あたり 3 千円)

- ・地域振興券発行支援事業費 1,063 万円



土木費 — 土木・建設 —

7 億 1,261 万円 (1人あたり 4 万 7 千円)

- ・橋梁維持管理事業費
1 億 6,763 万円
- ・道路維持管理事業費
6,679 万円



総務費 — 役場の運営 —

34 億 3,075 万円 (1人あたり 22 万 7 千円)

- ・庁舎等建設費 15 億 9,766 万円
- ・個人番号カード普及事業費 921 万円



消防費 — 消防救急活動 —

3 億 321 万円 (1人あたり 2 万円)

- ・直轄広域消防事務組合負担金
2 億 5,284 万円



民生費 — 生活福祉の充実 —

30 億 6,830 万円 (1人あたり 20 万 3 千円)

- ・後期高齢者医療療養給付費負担金
2 億 5,512 万円
- ・認定こども園施設型給付費補助金
1 億 8,382 万円
- ・児童手当費 2 億 353 万円



教育費 — 教育と文化 —

6 億 8,947 万円 (1人あたり 4 万 6 千円)

- ・小学校管理費 1 億 240 万円
- ・歴史民俗博物館別館
建設事業費
1,327 万円



衛生費 — 保健衛生の環境保全 —

9 億 8,408 万円 (1人あたり 6 万 5 千円)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費
4,808 万円
- ・衛生センター管理費
9,534 万円



災害復旧費 — 災害からの復旧 —

1,896 万円 (1人あたり 1 千円)

- ・農林施設災害復旧費 1,835 万円



農林水産業費 — 農業の振興 —

1 億 6,950 万円 (1人あたり 1 万 1 千円)

- ・防災重点農業用ため池緊急整備事業費
3,466 万円



※主な事業のみを掲載しています。

令和5年度 決算を CHECK

特別会計

前年より良くなったものもあれば、下回ったものもある。引き続き財政の向上に努めてほしいですね



会計名		歳入額	歳出額	実質収支額
特別会計	国民健康保険事業	18億1,593万円	17億4,648万円	6,945万円
	かんがい施設維持管理運営費	4,369万円	4,369万円	0
	後期高齢者医療	3億984万円	3億833万円	151万円
	住宅新築資金等	57万円	57万円	0
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	990万円	990万円	0
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	3億4,920万円	3億4,920万円	0
企業会計	水道事業会計			
	収益的収支	3億5,008万円	3億3,784万円	1,224万円
	資本的収支	1,230万円	9,658万円	▲8,428万円
	下水道事業会計			
	収益的収支	4億2,811万円	4億1,314万円	1,497万円
	資本的収支	5億3,902万円	6億8,845万円	▲1億4,943万円

A 全体で1億円を発行し、プレミアム率は20%。内訳として、紙ベースの商品券が6千万円、電子商品券が2千万円となり、リフォーム券への応募は、102世帯の応募があり、購入できた世帯は59世帯で、倍率は1・72倍となっています。

Q 地域振興券には住宅リフォームの分が入っていると思うが、その内訳は。またリフォーム券への応募数は。

令和5年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定



決算特別委員会

5年度の事業を厳しくチェック



A 令和7年1月1日で町政70周年を迎えます。令和5年度に一度、どういう形で記念式典等を行っていくのかの会議を行いました。

Q 記念行事事業費の内容は。



Q 繰越事業の物価高騰に対する臨時特別給付金の令和5年度末時点での執行状況は。

A ①住民税非課税に対する臨時特別給付金給付費として、2,596世帯に3万円を交付し、合計7,788万円の給付。
②住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付費として、467世帯に3万円の1,401万円を給付。
③住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急基準給付金として、1世帯（令和6年3月現在）当たり7万円、2,506世帯に対し1億7,542万円を給付。
④住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金として、451世帯に7万円。転入世帯に対し、10万円の3,167万円を給付しています。



令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）

議案質疑

今回の議案を厳しくチェック



Q 歴史民俗博物館の工事期間は令和7年2月までだが、現在の進捗状況は。

A 新庁舎と同じく、令和6年10月末での引き渡しとなり、その後の11月以降から展示工事に入るため、現在は事前準備できる部分の映像コンテンツ等の準備を進めています。



原案決

体育施設及び管理に関する条例及び鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

Q 全ての施設の使用料は、内税にしているのか。

A 表を見て、一目でわかるように消費税込みの金額で記載していきます。現在の使用料金からの変更はありません。

原案決

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議

Q マイナンバーカードを持っている人、持っていない人も保険証とのひも付けをしない人、紛失した人、介護が必要な高齢者やカード所持が難しい人にも保険診療を受けられるようにというこ

とで、資格確認書を交付するのか。

A 12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方につき、保険証に代わるものとして、必要に応じて資格確認書を交付します。

Q

75歳以上の人で、マイナ保険証の登録率及び利用率は。

A 令和6年6月末現在で、75歳以上の方が、町で3,191人、その内、登録者が1,810人の登録率56・72%、利用率は3・6%となっています。

反対論



田中二三輝議員

現行の被保険者証が発行されなくなることにに対し、高齢者や障害を持つ人、その方々を介護する家族や介護関係者等は代わりに発行される資格確認証の記載内容など不明な点があり、この激変に大きな不安を感じています。昨年の9月定例会において、マイナ保険証に関する重大なトラブルが続出したことを重く受け止め、陳情第5号「健康保険証の存続を求める意見書」を採択し、誰もが安心して保健医療を受けられるよう、同意見書を国会及び関係行政庁に提出しております。鞍手町民の平穏な日々を守るため、国に対しこの愚かな制度の早急な見直しを訴え反対とします。

賛成論



栗田美和議員

本年12月2日からマイナ保険証に移行することにより、検診や服薬の情報共有が、より安心で適切な医療を受けられることが可能になることや、窓口での医療費負担の軽減のほか、負担限度額確認や退職、引越越しによる手続きなども容易になるなど多くのメリットがあり、また医療機器のデジタル化が進むことにより医療従事者等の業務負担軽減に繋がることも期待されます。今後、医療DXを構築し、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に繋がることを期待して、賛成します。

反対論



有働徳仁議員

①根本であるマイナンバーカードは、任意であり、強制されるものではない。
②マイナ保険証には多くの問題点があるが、未だに解決していない。
③マイナ保険証は全ての医療、介護関係施設で使用可能となっていない状況である。
④令和5年9月21日に鞍手町議会では保険証の存続を求める意見書を各関係省庁に提出している。
以上4つの理由により反対します。

同意

教育委員会委員の任命



筒井英和氏

つつい ひでかず

任 令和 6 年 10 月 7 日から
期 令和 10 年 10 月 6 日までの 4 年間

決定

人権擁護委員の任命



添田政勝氏

そえだ まさかつ

任 令和 7 年 1 月 1 日から
期 令和 9 年 12 月 31 日までの 3 年間

議案の審議結果

全会一致で可決（採択）された議案

議案番号	議案名
議案第 44 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
議案第 45 号	鞍手町教育委員会委員の任命
議案第 46 号	鞍手町役場の位置を定める条例
議案第 47 号	鞍手町役場庁舎多目的ホール等の使用に関する条例
議案第 48 号	鞍手町くらじふれあいアリーナ設置及び管理に関する条例
議案第 49 号	鞍手町文化体育総合施設こども広場管理条例
議案第 50 号	鞍手町公告式条例の一部を改正する条例
議案第 51 号	鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例及び鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 52 号	令和 6 年度鞍手町一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 53 号	令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 54 号	令和 6 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 55 号	令和 5 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
議案第 56 号	令和 5 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
議案第 57 号	令和 5 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
議案第 58 号	令和 5 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
議案第 59 号	令和 5 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
議案第 60 号	令和 5 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
議案第 61 号	令和 5 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
議案第 62 号	令和 5 年度鞍手町水道事業会計決算認定
議案第 63 号	令和 5 年度鞍手町下水道事業会計決算認定
議案第 64 号	鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和 6 年度固定資産税の課税免除

議案の審議結果

賛否がわかれた議案

【表示記号】 議決結果：◎ … 可決 × … 否決、不採択 欠 … 欠席 賛否状況：○ … 賛成 × … 反対 除 … 除斥		議決結果	議員名											
議案番号	議案名		許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
議案第 44 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	◎	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第 53 号	令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	◎	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 55 号	令和 5 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第 56 号	令和 5 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第 58 号	令和 5 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第 59 号	令和 5 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

※議長（的野信之）を除く 12 名で表決を行う

行政報告



飯塚地区消防組合と直方・鞍手広域市町村圏事務組合との間における消防指令に関する事務の委託について

昨今の消防行政を取り巻く状況は、災害の多様化、大規模化に伴い、消防・救急サービスに対する住民ニーズは、より専門的で高度化し、多様化してきております。その一方で、厳しい地方財政の中で、行財政の効率化も同時に求められており、消防行政は、その両面において対応を迫られている状況であり、消防庁では、「消防の広域化」の一つの手段として、消防事務の性質に応じ、一部の事務について連携・協力をする必要があると示しております。

これまで、飯塚地区消防本部と直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部は、消防本部ごとに消防指令システムを整備し運用してきましたが、先に述べた課題に対応する必要性が高まったことから、直方市消防本部との広域化を検討している中ではありますが、両消防本部で更新時期を迎える消防指令システムの共同運用を先行して行うことにより、災害情報を一元的に把握し、効率的・効果的な応援体制の確立によ

る広域的な災害対応能力の向上や、経費の削減、人員の効率的な配置を可能とするため、直方・鞍手広域市町村圏事務組合から飯塚地区消防組合へ消防指令業務に関する事務を委託するものであります。

今回の共同運用における具体的な効果としては、両消防本部は、管轄地区が隣接していることから、飯塚市、嘉麻市、桂川町、宮若市、小竹町、鞍手町の災害情報を一元化でき、消防相互応援協定に基づく迅速な応援出動が可能となり、消防サービスの向上につながります。

また、財政的な効果としても、消防指令システムを各消防本部で単独整備する場合と比較して、施設整備や運用に係るコストの全体的な軽減が見込まれるとともに、国が掲げる消防の連携・協力の推進に沿った取り組みであるため、国の有利な財政措置を活用することができ、構成市町の財政負担の軽減にもつながるものであります。

なお、令和6年9月2日に直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会及び同年9月5日に飯塚地区消防組合議会において消防指令に関する事務委託の議案が可決され、9月12日に共同運用調印式が執り行われております。運用開始については、令和8年4月1日を予定しております。

地方の声を国政へ



9月定例会に提出された『訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書』を採択し、意見書案が委員会から提出され可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

『訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書』（要旨）

2024年4月の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられ、強い不満と不安が広がっています。訪問介護は、独居高齢者や要介護者の在宅生活を支える重要なサービスであり、報酬引き下げが続けば、在宅介護の崩壊を招きかねません。特に、小規模事業所は経営難に直面し、2023年には67件が倒産しました。厚生労働省は利益率の高さを理由にしていますが、これは大手事業所が平均を引き上げているに過ぎません。また、ヘルパーの人手不足が深刻で、給与も全産業平均を大きく下回り、求人倍率は15・5倍に達しています。政府は処遇改善加算で引き下げ分を補うとしていますが、多くの事業所で実際にはカバーできていません。介護職員のベースアップも不透明で、確実な実行が見込めないため、介護人材の確保がさらに困難になる懸念があります。よって、訪問介護費の引き下げを撤回し、早急に介護報酬の引き上げ再改定を求めます。



鞍手町の新しい公共交通

「のるーと鞍手」実証運行開始！！

10月1日（火）、町ではタクシーの便利さと路線バスの手軽さを併せ持つ、新しい公共交通「のるーと鞍手」の実証運行を開始しました。それに先立ち出発式が行われ、議長（的野信之）が参列しました。

9月定例会では、13名中6名が登壇しました。

知^いたいこと望^むむこと

一般質問



町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録として閲覧できます。

※尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。



掲載頁	議員名	質問項目
12P	西藤 典子 (さいとう のりこ)	① 統合小学校の「基本計画」の進捗状況について ② 通学路の安全対策の具体案について ③ 統合小学校の学校給食の具体案について ④ 小学校跡地の活用方法について ⑤ コロナワクチン接種について
13P	栗田 美和 (くりた よしかず)	① 未使用施設について ② 地域おこし協力隊の事業実態について
14P	田中 二三輝 (たなか ふみき)	① 自治会の現状と今後について ② じん芥処理施設組合事務局への職員派遣について
15P	有働 徳仁 (うどう のりひと)	① 鳥獣害について ② 旧鞍手病院跡地について ③ 鞍手インターチェンジ隣接地の開発について
16P	宇田川 亮 (うたがわ あきら)	① 健康保険証廃止による影響について ② 体育館の利用及びエアコン設置について
17P	新谷 留晴 (しんたに とめはる)	① 福祉センターくらの郷の進捗は ② 廃プラスチック加工工場の問題点は改善されているのか

★令和3年3月よりタブレット端末を使用した議会を行っています。

議員 本年度中に基本設計、来年度から実施設計となつて
いるが、基本設計の概要は。

教育長 基本設計は、契約
について議会の議決を得て正
式契約を締結後に行うものな
ので、現時点では行われてお
りません。

議員 令和5年6月の基本
計画では、多目的スペースに
ついて7百人収容で、児童の
集会スペースとしてだけでな
く、ランチスペースや地域開
放の場となるよう計画すると
あったが、変更はあるのか。

教育長 公募段階での要求
水準としては、多目的スペー
スの利用方法として、ティ
ム・ティーチング、個別学習
グループ学習など、多様な学
習形態を展開することで、個
別最適な学びと、共同的な学
びの一体的な充実を図ってい
くことを考えております。

通学路の安全対策の 具体案について

議員 登校口までの通路の

安全対策として、現段階で考
えられる対応案は。

教育長 現在案では、スク
ールバスを含む学校関係車両
の増加が見込まれることか
ら、歩車分離を徹底して児童
の安全を確保していく計画に
しております。

議員 陸橋を架けてはとい
う提案があるが、実現可能か。

教育長 現段階で明言する
ことはできません。

議員 ぜひ検討して頂きた
い。スクールバスの運行範囲
についても、温暖化が深刻化
する中、今までは違った検
討が必要ではないか。

教育長 スクールバスの運
行計画につきましては、剣北
小学校でも、実際には歩く
距離が4キロ弱になるところ
等々もありますので、十分検
討しながら進めてまいりたい
と考えております。

統合小学校の学校給 食の具体案について

議員 教育長の1年前の答

一般質問

4 質の高い教育を
みんなに



開校まで3年余りとなった統合小学校 基本計画の進捗状況は

教育長 「9月末を目途に仮契約を締結できるよう事務を
進めてまいります。」

弁の、「鞍手町の地場食材使
用」の具体案は。

教育長 地産地消の課題と
して、大量の食材を安定して
供給することの困難性がある
ため、福岡県学校給食会から
多くの食材を調達しながら、
一部地元で収穫される野菜を
サングリーンより購入してお
ります。この課題は小学校統
合後も解決が難しいのではな
いかと考えておりますが、統
合小学校の学校給食共同調理
場では、下地処理や自校炊飯
設備を整備する予定であるこ
とから、地元食材を多く活用
できるように検討をしていく
こととしております。

議員 地域を挙げての、農
業振興と連携した豊かな学校
給食の実現、そして食事の形
態も、ランチルームで皆が一
緒に食事するなど、より良い
学校給食が鞍手町で行われる
よう、期待したい。

その他、「小学校跡地の
活用方法・クーリング
シェルトー設置」「コロ
ナワクチン接種」につ
いて質問しました。



西藤典子議員

NORIKO SAITO # 12

議員 令和10年4月の小学校が統合される時期に、町の未使用施設として、どの様な物が何ヶ所あるか。

管財課長 現時点で活用されていない施設は、旧長谷別館、旧鞍手北中の校舎、旧鞍手病院の3ヶ所ですが、現在

一時使用許可を出している旧豊翔館を含めると4ヶ所になります。また今後、利活用の対象となる施設は、福祉センターの現勤労者ふれあい棟を除く全ての施設と小学校統合後に残る5つの小学校、給食センター、学童クラブ等の教育関連施設、当然、現役場も対象の1つとなります。

議員 処分にしても利用にしても、非常に難しいだろうとは思いますが、早めの整理をしていかないと、その時になってバタバタしても間に合わないが。

町長 これらの大規模な施設について、処分を含めた利活用を図っていく必要がありますが、まずは、適正配置の検討を行った上で、個別に具体的な計画を立てていきたい

と考えています。

議員 町長の考え方はわかるが、町長の任期も残すところ2年となる。鞍手町のトップとして、そのリーダーシップを持って、これに対応して頂きたい。



旧鞍手北中学校校舎

地域おこし協力隊の事業実態について

議員 町長として前年度否決されたこの案件を令和6年度も提案し、議案として通過

一般質問

未使用施設の今後の利活用について

町長 「適正配置の検討を行った上で、個別に具体的な計画を立てていきたいと考えています。」

しました。私もこの案件には賛成なので進めていってもらいたいですが、全然形が見えてこない。現在の進捗状況はどうなっているのか。

まちづくり課長 本年度5月末期限で募集をしていましたが、現時点で応募はありません。

議員 ホームページに新しい情報をどんどん更新することによって、今まで来ていなかった人達が手を挙げてくれるような状況になるように早急に進めてほしい。

町長 電子媒体や紙媒体でふるさと回帰支援センター、福岡県移住定住ポータルサイ

ト等を利用して募集しております。また町のフェイスブックでも募集しておりますが、応募がない現状です。募集要項が本当に魅力的だったかどうか等多くの理由が考えられます。今後いろいろな分析しながら、派遣アドバイザー等を利用して応募者が出てくるようにしていきたいと考えています。

議員 外部からのエネルギーを入れて、町を活性化することが目的であろうから、あと半年あるので、適切な方が採用されることを期待する。



栗田美和議員

YOSHIKAZU KURITA # 11

議員 整備計画が進められている「じん芥処理施設」に本年4月1日付で鞍手町から派遣されている職員が退職すると聞いたが、事実か。

町長 7月末日に退職願が提出され、受理し、8月末日付で派遣を解いており、現在は鞍手町からの派遣職員は、じん芥処理施設組合には居りません。

議員 当初の約束を履行していない。この1か月の間に次の派遣職員を決める時間は十分あったと考えるが。

町長 交代職員につきましては、現在検討中です。

議員 じん芥処理施設組合への派遣は、行政報告でも受けている。しっかりとした約束事の中で、宮若市2名、小竹町1名が派遣されている。この方々が本来行う業務以外に、鞍手町から派遣した職員が行うべき業務を他の自治体から派遣されている職員に負担をいただいている。こんな恥ずかしいことではないのか。鞍手町町長としての責任として、間髪入れずに次の

職員を派遣すべきであると思うが。

町長 一般職員の人事については、これ以上の答弁を控えさせていただきます。

議員 非常に不誠実な答え。鞍手町は、町長が約束したのに、その約束を履行しない。鞍手町にとっては信用失墜・信頼失墜となり、国や県からそっぽ向かれますよ。

宮若市、小竹町に対し誠意を示すために、1日も早く派遣職員を決め、当初の予定どおり事務が遅滞なく履行できる体制をまずとってください。処理施設が予定どおり稼働しなかったら鞍手町のゴミ、宮若市のゴミ、小竹町のゴミが一切処理できなくなる。事務の滞りがないようにしていくのはあなたの責任でしょう。それを管理監督して、実際に計画どおり履行できているか確認するのは私どもの仕事ですよ。敵をつくることばかり考えないで、少しは心を開いてかわいらしい態度がとれないのかね。

11 住み続けられるまちづくりを



一般質問

じん芥処理施設組合事務局への派遣職員を決める時間は十分あったと思うが

町長 「これ以上の答弁を控えさせていただきます。」

自治会の現状と今後について

議員 早急に全戸配布するための方針、方策の答えを出すべきだと考えるが、鞍手町文書配布業務に関する検討結果を確認したい。

町長 令和3年度から全戸配布を検討してまいりましたが、行政サービスのデジタル化への移行等を踏まえ、引き続き検討していく必要があると考えております。

議員 自治会地域内の公園の管理はどのようになっているのか。

町長 地域の自治会活動にお

いて、維持管理をしていただくものと認識をしております。

議員 高齢化が進んで役員の成り手が少なく、加入者の増加につながらない。自治会の活動が活発であれば、地域の活性化が図られ、町の活性化につながる。

行政は相談窓口の門戸を広く開き、町職員の方々の発想力、行動力に期待して、一般質問は終わります。



田中二三輝議員

FUMIKI TANAKA #2

議員 農業は鞍手町の基幹産業と考えているのか。

町長 鞍手町の基幹産業であるというふうに考えています。

議員 被害が大きい6月から10月の間、捕獲、駆除の集中的な対策の考えは。

町長 対応することは難しいと考えております。

議員 被害や災害があった場合、町長は被害状況の確認に行こうとは思わないのか。

町長 現場に行つて確認することは必要かなというふうには思っています。

議員 新延小学校付近の歩道でイノシシが目撃されているが今後の対応は。

町長 地道に捕獲をしようと考えています。

旧くらて病院跡地に ついで

議員 旧くらて病院跡地の現状は。

管財課長 介護老人保健施設鞍寿の里は引き続き運営をしています。その他の旧くらて病院の土地建物について

は未活用の状態です。旧くらて病院施設群を大きく区分しますと、病院本館及び老健施設がある中央部分、北側の宿舍部分、町道を挟んだ西側及び南側の駐車場部分となっており、老健施設の運営に必要な面積を除きますと、土地面積約1万6千平米、建物面積約9千平米が利活用の対象になります。

議員 今後について、具体的な動きはあるのか。

管財課長 担当課が試算をし、病院解体の費用が5億から6億程度の費用を要すると見込んでおりますので、現状、本館部分については、なかなか手をつけづらい状況です。

議員 鞍手町との取り決めはあるのか。

町長 不要財産は町に返還されることとなりますが、その返還方法等について、くらて病院と町とで交わした取り決めはありません。北側の宿舍部分、西側駐車場の上段部分及び南側駐車場部分の先行売却も手段の一つかなというふうに思っています。

一般質問

農作物の被害状況を確認に行ったが、町長自身は被害現場を見に行ったことはあるのか

町長 「直接現場に行つて確認したことはございません。」

鞍手インターチェンジ隣接地の開発について

議員 今後の具体的な話は。

都市整備課長 本開発は鞍手開発合同会社が、平成30年に福岡県から開発許可を受け造成工事を行ってきました。その後、令和4年12月に株式会社新恒基センチュリー開発が地位を継承し、令和6年2月に開発行為の変更を出し、事業用の倉庫及び店舗を建設予定とした造成工事に着手、現在は水路、調整池等の施工を行っています。

議員 店舗とはどの程度の建物をイメージすればよいか。

都市整備課長 3千平米と4千5百平米の敷地で、コンビニより若干大きい建物が建つ程度です。

議員 直方市の6月議会で質問が出ていたが、鞍手インターチェンジ近隣地域でデータセンターが来ると言うのは本当か。

町長 お答えすることはできません。

議員 開発地域に鞍手町の所有の土地があり、鞍手町は開発の同意をしているが、民間企業の代表者と直接会い協議していかないのか。

町長 町として見守ることしかできません。

有働徳仁議員

NORIHITO UDO #10

議員 マイナ保険証登録者の状況は。

税務保険課長 国保被保険者数3, 228人に対しマイナ保険証登録者数は1, 976人で登録率は61・21%です。

議員 12月2日から保険証は廃止になるが、資格確認書の送付は。

税務保険課長 12月2日以前に発行する保険証は、全て令和7年7月末まで有効の保険証をお送りしています。一斉に送る資格確認書は、令和7年7月に送付します。

議員 高齢者や障がい者など、マイナンバーカードや資格確認書の申請や管理をするのが難しい状況の方、または高齢者、障がい者施設への影響と認識は。

税務保険課長 管理につきましては、施設の方等には大きな負担になってくると思います。マイナ保険証の利用が難しいという方は、資格確認書で対応させていただきたいと思っています。

議員 マイナ保険証でもいろんなトラブルがあり資格確

認書は一時しのぎであり、保険証の存続が一番の解決方法だが。

町長 全国町村会でも、守られるべき保健医療の機会が損なわれないよう十分対策を行うことを国に要望しています。

体育館の利用及びエアコン設置について

議員 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引があるが、これに沿った対応は。

教育長 各学校には徹底し、町でも作成しています。体育館は温度を測りながら、子どもたちの状況を十分把握して熱中症対策をとっています。また、暑い期間は、保健体育等で対応しています。

議員 体育館を避難所や投票所、社会体育施設としての利用だけではなく、地域コミュニティや高齢者の健康維持等にも活用すれば、利用価値が高まるのでは。

3 すべての人に健康と福祉を



一般質問

保険証存続が一番の解決方法

町長 「全国町村会でも国に要望しています。」

町長 小学校統合後の公共施設の適正配置及び利活用の中で検討していきます。

議員 特に最近の暑さでは、体育館での激しい運動は中止となる。小学校統合まで3年しかないが、その間の子どもたちを救うためにも、早急に体育館にエアコンを設置するべきでは。

教育長 現在、中央公民館、福祉センターアリーナ、中学校体育館等の見積りを依頼しており、今後、町執行部とも検討していきます。



宇田川 亮議員

AKIRA UTAGAWA #4

議員 昨年12月に、町民が集える場所づくりを希望していましたが、その後の進捗状況は。

町長 アリーナ、トレーニングルームを備える「勤労者ふれあい棟」については「くらしふれあいアリーナ」と名称を変更し、今後も避難所及び投票所を兼ねる体育施設として町が運営をしていくこととなります。その他旧福祉棟と福祉管理棟、保健棟につきましては、道の駅のような町内外の皆さんが集い、憩える場所として活用していく考えです。これは議員が言われることとそんなに大きな違いはないと考えております。しかしながら、現在、西川古月学童クラブ等が入居しており、令和10年4月予定の統合小学校の開校までの間、全体の利活用はできない状況です。令和9年度までの間で運営に参画される事業者等を募り、協議を進め、劣化している箇所の改修等、準備をしていきたいと考えています。また、12月で閉館となりますので、今後の利活用に合わせ、名称も

変更になると思います。

議員 お風呂の再開について、今後どのようにお考えか。

町長 入浴施設再開の要望があることは承知しておりますが、施設の復旧にかかる多額の費用と維持管理費を鑑みると、現在の財政状況では、町直営での再開は難しいと考えています。

廃プラスチック加工工場の問題点は改善されているのか

議員 鞍手町新延の廃プラスチック加工工場からの悪臭や煙、排水や騒音について、調査されたと聞いているが、その後改善されているのか。

住民環境課長 セケ谷区、室井区、永谷区の連名で地域の環境改善に関する要望があり、付近の環境調査を行いました。その結果及び役場に寄せられた苦情等を当事業所に伝え、引き続き対応等のお願いをしています。

議員 住民の怒りや健康への不安をどう考えておられるのか。住民が安心して暮らせ

一般質問

福祉センターくらの郷の利活用についての進捗状況は

町長 「検討中ですが、利活用に合わせ名称も変更になると思います。」

る環境を守るのは行政の義務ではないでしょうか。保健所と共に業者への徹底した指導をお願いしたい。

住民環境課長 悪臭、騒音等につきましては、法律で規制基準等が定められており、規制基準を超えるものに対しては改善勧告や罰則を科すこともありますが、そうでない場合には、当該事業者による自発的な対応を促すことしかできません。今後も環境調査などを行いながら、注視していきたいと思っております。

議員 睡眠不足、健康被害を持たれた方が多数おられます。厳しい態度で業者のほう

に指導をお願いしたい。また、児童の登下校の際のトラック搬入についていまだに改善されていないが、児童の安全や通勤車両の通行の妨げになっている現状を調査し、搬入時間の検討や誘導者をつけるなどして、安全を十分に確保していただきたい。

住民環境課長 児童登下校の際のトラックの敷地内への進入につきましても、事業者に現在対応をお願いしているところです。



新谷留晴議員
TOMEHARU SHINTANI # 6



まちづかい

町議会ってなあに？



町議会《まちづかい》ってどんなことをしているのかな？
議会《ぎかい》のお仕事《しごと》についてみよう！



どんな会議《かいぎ》をしているの？

本会議《ほんかいぎ》ってなんだろう？
委員会《いいんかい》はどんなものがあるのかな？



本会議《ほんかいぎ》ってなあに？

議員《ぎいん》が全員《ぜんいん》集《あつ》まる会議《かいぎ》をします。本会議《ほんかいぎ》は、町民《ちょうみん》のために鞍手町《くらてまち》が何《なに》をするかを最終的《さいしゅうてき》に決《き》める会議《かいぎ》です。

誰《だれ》でも本会議《ほんかいぎ》のようすを見《み》たり、聴《き》いたりすることができます。これを「傍聴《ぼうちょう》」といいます。

委員会《いいんかい》ってなあに？

議会《ぎかい》の仕事《しごと》は、たくさんあるので、本会議《ほんかいぎ》ですべて話《はな》し合《あ》うには時間《じかん》がかかってしまいます。そのため、分担《ぶんたん》してもっとくわしく調《しら》べたり、話《はな》し合《あ》ったりするところを委員会《いいんかい》といいます。

議会《ぎかい》には2つの常任委員会《じょうにんいいんかい》と議会運営委員会《ぎかいうんえいいんかい》があります。



★★★★★★★★★★ 編集後記 ★★★★★★★★★★★★

記録的な猛暑が続くなか開会し、今回も多数の議案が上程されました。令和5年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定や、運用状況に係わる審査意見書が提出され、町の財政状況が深く審査される時間となりました。

その他マイナ保険証について多く議論され、賛否が分れました。今回は可決でしたが、これから先もしっかりと議論していく内容です。次回12月議会をもって本議場での議論は最後となります。皆様も傍聴にいられてみてはいかがでしょうか。

【石井大輔】

発行責任者：的野信之

編集スタッフ

委員長：西藤典子 副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

i 次回定例会(12月予定)のお知らせ

12 December

13時開会

2024

1	2	3	4 開会日	5	6	7
8	9 一般質問	10 一般質問	11 議案質疑	12 民生産業	13 総務文教	14
15	16 予備日	17 閉会日	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

(進行状況により変更となる場合があります)

Don't miss the next episode!